

平成 22 年深川市議会
意見案 第 15 号

TPP 交渉への参加を行わないよう求める意見書

上記議案を別紙のとおり、会議規則第 13 条第 1 項の規定に基づき提出する。

平成 22 年 12 月 3 日 提出

提出者	深川市議会議員	川 中 裕
	深川市議会議員	長 野 勉
	深川市議会議員	北 畑 透
	深川市議会議員	渡 辺 英 雄
	深川市議会議員	太 田 幸 一
	深川市議会議員	楠 理 智 子
	深川市議会議員	田 中 裕 章
	深川市議会議員	水 上 真 由 美
	深川市議会議員	松 沢 一 昭
	深川市議会議員	北 名 照 美

ＴＰＰ交渉への参加を行わないよう求める意見書

国は、本年３月に閣議決定した「新たな食料・農業・農村基本計画」において、食料・農業・農村政策を国家戦略の一つとして位置付け、食料自給率の向上に向けた施策を重点的・効率的に実施することとし、また、国際交渉への対応については、ＥＰＡ（経済連携協定）・ＦＴＡ（自由貿易協定）について、食の安定・安全供給、食料自給率の向上、国内農業・農村の振興等を損なうことは行わないことを基本に取り組むとしている。

こうした中で、菅内閣は、ＴＰＰ（環太平洋パートナーシップ協定）への参加検討を含む包括的経済連携協定に関する基本方針を１１月９日に閣議決定した。

しかし、ＴＰＰは、例外品目がなく１００％自由化を実現するＦＴＡであり、ＴＰＰへの参加は、食料自給率向上と多面的機能の発揮をめざす食料・農業・農村政策に大きな影響を及ぼすことになるとともに、金融、保険、医療など、幅広い分野の規制廃止を目指すものならば、「この国のかたち」を一変させる大問題である。

万が一にも、わが国農業の重要品目である米や小麦、砂糖、牛肉、乳製品などの農畜産物の関税が撤廃されると、農水省試算では国内の農業生産額は４兆１０００億円減るとされ、道庁試算でも、関連産業を含め２兆１２５４億円の損失が出るとの試算結果が示されるなど甚大な損害が予測される。

このため、下記事項の実現を強く要望する。

記

１．関税撤廃を原則とするＴＰＰへの参加は、北海道農業をはじめ地域経済・社会に壊滅的な影響を与えることから、断じて行わないこと。

２．ＥＰＡ・ＦＴＡなど国際貿易交渉については、「食料・農業・農村基本計画」（平成２２年３月閣議決定）に基づき、食の安定・安全供給、食料自給率の向上、国内農業・農村の振興などを損なうことは行わないとの基本を貫くこと。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２２年１２月３日

北海道深川市議会

提出先

内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、経済産業大臣、農林水産大臣

平成 22 年深川市議会
意見案 第 16 号

米需給適正化に対する意見書

上記議案を別紙のとおり、会議規則第 13 条第 1 項の規定に基づき提出する。

平成 22 年 12 月 14 日 提出

提出者	深川市議会議員	川 中 裕
	深川市議会議員	長 野 勉
	深川市議会議員	北 畑 透
	深川市議会議員	渡 辺 英 雄
	深川市議会議員	太 田 幸 一
	深川市議会議員	楠 理 智 子
	深川市議会議員	田 中 裕 章
	深川市議会議員	水 上 真 由 美
	深川市議会議員	松 沢 一 昭
	深川市議会議員	北 名 照 美

米需給適正化に対する意見書

米を巡る情勢は、これまでの持ち越し在庫が起因となり、さらに、本年の「戸別所得補償制度」による「米のモデル事業」が買い手の値下げ圧力につながるなど、過去にないほどの価格下落に陥っており、生産現場はもとよりJAや米流通業者など米関係者が悲鳴をあげているのが実態である。

特に北海道、中でも深川市においては、これまで売れる米づくりに努力してきたが、いまだぬぐい切れない過剰感から、23年度以降の生産数量目標は限りなく減少し続け、需要ニーズに応じた米づくりなどできなくなり、努力してきた産地が報われず、生産者の意欲が損なわれてしまう看過できない事態となることを危惧してきた。まさにその事態が現実となり、23年産米生産数量目標は、需要見通しの減少から本道においては、全国平均を大きく超える減少率が示される状況となり、これまで主食用米の生産面積確保と価格安定に向けて、需給調整に協力し取り組んできた農業者の努力が、全く反映されていない生産面積の削減に怒りを禁じ得ない。

つきましては、この危機的状況を早急に打開するため、米環境の改善及び努力が報われる米政策全般の仕組みの再構築が喫緊の課題であることから、下記の事項について強く要請する。

記

1. 米の需給適正化対策として、22年産計画生産における未達成分については、その全量を政府責任において処理すること。
2. 集荷円滑化対策生産者拠出金の活用による過剰米処理を早急に具現化すること。
3. 米価の暴落対策を講じること。
4. 生産調整にまじめに取り組んできた本道農業者に対する総合的なメリット措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月14日

北海道深川市議会

提出先

内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、農林水産大臣